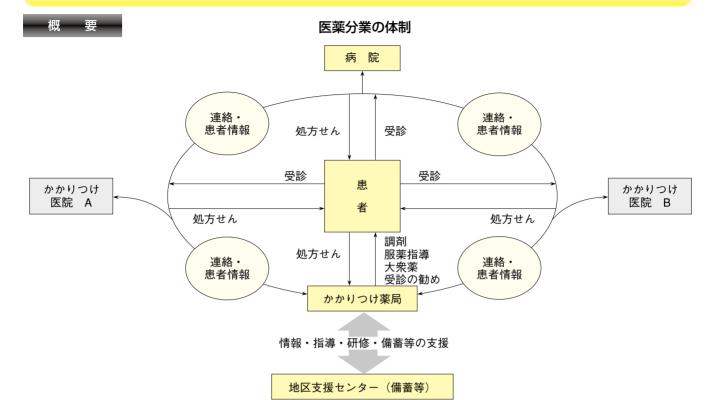
## 医薬分業



## 「医薬分業の利点]

- 1) 使用したい医薬品が手元に無くても、患者に必要な医薬品を医師・歯科医師が自由に処方できること。
- 2) 処方せんを患者に交付することにより、患者自身が服用している薬について知ることができること。
- 3)「かかりつけ薬局」において薬歴管理を行うことにより、複数診療科受診による重複投薬、相互作用の有無の確認などができ、薬物療法の有効性・安全性が向上すること。
- 4)病院薬剤師の外来調剤業務が軽減することにより、本来病院薬剤師が行うべき入院患者に対する病棟活動が可能となること。
- 5) 薬の効果、副作用、用法などについて薬剤師が、処方した医師・歯科医師と連携して、患者に説明(服薬指導)することにより、 患者の薬に対する理解が深まり、調剤された薬を用法どおり服用することが期待でき、薬物療法の有効性、安全性が向上すること。

## 詳細データー薬局数及び処方せん枚数の推移

年 次	薬局数	処方せん枚数 (万枚/年)	1,000人当たり処方 せん枚数(枚/月)	医薬分業率全国平均 (%)
1989 (平成元) 年度	36,670	13,542	95.2	11.3
1990(平成 2)年度	36,981	14,573	105.4	12.0
1991(平成 3)年度	36,979	15,957	111.7	12.8
1992(平成 4)年度	37,532	17,897	125.8	14.1
1993 (平成 5) 年度	38,077	20,149	140.6	15.8
1994(平成 6)年度	38,773	23,501	161.0	18.1
1995(平成 7)年度	39,433	26,508	182.5	20.3
1996(平成 8)年度	40,310	29,643	210.0	22.5
1997(平成 9)年度	42,412	33,782	238.1	26.0
1998 (平成10) 年度	44,085	40,006	278.8	30.5
1999 (平成11) 年度	45,171	45,537	307.3	34.8
2000 (平成12) 年度	46,763	50,620	348.6	39.5
2001 (平成13) 年度	48,252	55,960	393.7	44.5
2002 (平成14) 年度	49,332	58,462	393.0	48.8
2003 (平成15) 年度	49,956	59,812	418.8	51.6
2004 (平成16) 年度	50,600	61,889	368.7	53.8
2005 (平成17) 年度	51,233	64,508	425.2	54.1
2006 (平成18) 年度	51,952	66,083	442.5	55.8
2007 (平成19) 年度	52,539	68,375	481.0	57.2

資料:薬局数(厚生労働省医薬食品局調べ、1996年までは各年度12月31日現在、1997年以降は、各年度末現在)、処方せん枚数、1,000人当たり処方せん枚数、医薬分業率(日本薬剤師会調べ)

(注) 医薬分業率の計算の仕方

医薬分業率 (%) = 薬局への処方せん枚数 外来処方件数 (全体) ×100